

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年9月3日(2009.9.3)

【公開番号】特開2008-212748(P2008-212748A)

【公開日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【年通号数】公開・登録公報2008-037

【出願番号】特願2008-158649(P2008-158649)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

A 6 3 F 7/02 3 1 4

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月15日(2009.7.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域区画部材により区画された遊技領域と、

該遊技領域の中央部分に位置し、複数の識別情報を変動表示して変動表示ゲームを行う変動表示装置と、

該変動表示装置の周縁に配置された装飾ユニットと、を備え、

前記遊技領域の側方には、発射装置から発射された遊技球を遊技領域へ案内する発射球案内通路を設け、

前記装飾ユニットの前方には、装飾ユニットの前面を覆う透明なカバー部材を遊技領域区画部材に沿って配置し、該カバー部材により、遊技領域のうち変動表示装置を挟んで発射球案内通路とは反対側に位置する表面を構成し、

前記カバー部材の前方に遊技球を流下可能としたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記遊技盤の遊技領域の中央部分には開口を開設し、

前記変動表示装置の表示部が臨む表示用開口窓部を形成した前面構成部材を遊技盤の開口前面側に配設し、

前記前面構成部材は、

前記遊技盤の開口に前方から嵌装される部材であって、当該前面構成部材の前面部分を構成する取付基板ユニットと、

該取付基板ユニットの裏面側に設けられる裏箱ユニットと、

を備え、

前記取付基板ユニットは、

前記遊技盤に取り付ける取付基板と、

該取付基板の前面側上部の左右に亘って配置され、取付基板の前方へ向けて突設された鎧部と、

を備え、

前記カバー部材は、取付基板を鎧部から遊技領域区画部材側へ延出して形成され、

前記裏箱ユニットは、遊技盤の開口に嵌装され、前方を開放した箱状ユニットであり、当該裏箱ユニットの後部には表示用開口窓部を開設し、該表示用開口窓部から変動表示裝

置の表示部を臨ませ、当該裏箱ユニットの内部に装飾ユニットを収納し、

前記取付基板には、遊技盤の開口よりも小さく表示用開口窓部よりも大きい開口部を形成したことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、上記目的を達成するために提案されたものであり、請求項1に記載のものは、遊技領域区画部材により区画された遊技領域と、

該遊技領域の中央部分に位置し、複数の識別情報を変動表示して変動表示ゲームを行う変動表示装置と、

該変動表示装置の周縁に配置された装飾ユニットと、を備え、

前記遊技領域の側方には、発射装置から発射された遊技球を遊技領域へ案内する発射球案内通路を設け、

前記装飾ユニットの前方には、装飾ユニットの前面を覆う透明なカバー部材を遊技領域区画部材に沿って配置し、該カバー部材により、遊技領域のうち変動表示装置を挟んで発射球案内通路とは反対側に位置する表面を構成し、

前記カバー部材の前方に遊技球を流下可能としたことを特徴とする遊技機である。

また、請求項2に記載のものは、前記遊技盤の遊技領域の中央部分には開口を開設し、前記変動表示装置の表示部が臨む表示用開口窓部を形成した前面構成部材を遊技盤の開口前面側に配設し、

前記前面構成部材は、

前記遊技盤の開口に前方から嵌装される部材であって、当該前面構成部材の前面部分を構成する取付基板ユニットと、

該取付基板ユニットの裏面側に設けられる裏箱ユニットと、

を備え、

前記取付基板ユニットは、

前記遊技盤に取り付ける取付基板と、

該取付基板の前面側上部の左右に亘って配置され、取付基板の前方へ向けて突設された鎧部と、

を備え、

前記カバー部材は、取付基板を鎧部から遊技領域区画部材側へ延出して形成され、

前記裏箱ユニットは、遊技盤の開口に嵌装され、前方を開放した箱状ユニットであり、当該裏箱ユニットの後部には表示用開口窓部を開設し、該表示用開口窓部から変動表示装置の表示部を臨ませ、当該裏箱ユニットの内部に装飾ユニットを収納し、

前記取付基板には、遊技盤の開口よりも小さく表示用開口窓部よりも大きい開口部を形成したことを特徴とする請求項1に記載の遊技機である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の遊技機によれば、次のような優れた効果を奏する。

即ち、遊技領域区画部材により区画された遊技領域と、該遊技領域の中央部分に位置し、複数の識別情報を変動表示して変動表示ゲームを行う変動表示装置と、該変動表示装置の周縁に配置された装飾ユニットと、を備え、遊技領域の側方には、発射装置から発射された遊技球を遊技領域へ案内する発射球案内通路を設け、装飾ユニットの前方には、装飾

ユニットの前面を覆う透明なカバー部材を遊技領域区画部材に沿って配置し、該カバー部材により、遊技領域のうち変動表示装置を挟んで発射球案内通路とは反対側に位置する表面を構成し、カバー部材の前方に遊技球を流下可能としたので、装飾領域を拡大できるとともに、拡大した装飾領域の前を遊技球が通過でき、装飾効果を高めつつ遊技の興趣を高めることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】